事業群評価調書(令和5年度実施)

基	本	戦略	名	3–3	安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 資源循環推進課	赤澤 貴光
挤	E :	策	名	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	事業群関係課(室)		
Ę	. **	群	A7	4	廃棄物の4Rと適正処理の推進	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	1,131,836
**	* 未	矸	4	⑤	プラスチックごみ対策の推進		次下記! Z.	1,131,030

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

- ④ 環境への負荷を低減し、ごみのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4Rを推進するとともに、│ i)ゴミゼロ県民運動の展開と4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進(事業群④) 廃棄物の適正処理や不法投棄等の防止を図る取組を進めます。
- 処理の徹底など住民の意識啓発を行うとともに、プラスチックごみなどの海岸漂着物等の効率的・効果的 者に対する適正処理指導(事業群④) な回収処理や発生抑制対策の取組を進めます。

(取組項目)

- ii)食品ロス削減の推進(事業群④)
- ⑤ 海洋汚染の原因となっているプラスチックごみの削減を図るため、プラスチック製品の使用抑制と分別 iii)監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業
 - |iv)プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進(事業群
 - | v)県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施(事業群⑤)

	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
		目標値①		16.4%	17.3%	18.2%	19.1%	20.0%	20.0% (R7)	④県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の減量化とリサイクルを促進するための取組を実施しているが、令和3年度における一般廃棄物のリサイクル率は16.3%
	④一般廃棄物リサイクル率	実績値②	15.8% (R元)	16.3%	算定中				進捗状況	と全国の19.9%より依然として低い状況にある。特に紙類のリサイクル率が、全国の7.3%に比べて4.7%となっている。課題としては、少子高齢化等による集団回収を行う団体の減少、分別不徹底な直接持ち込み量の増
事		達成率 ②/①		99%	_				やや遅れ	加等がある。 なお、令和4年度実績はまだ算定(令和6年3月~4月に環境省が公表 する値を採用)していないため、令和3年度実績で分析。
業	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	 ⑤海岸漂着ごみ対策においては、漂着ごみ削減のための市町・民間団
		目標値①		93事業	94事業	96事業	99事業	100事業	100事業 (R7)	体等と連携した発生抑制対策が重要なことから、近隣3県及び韓国南岸4 自治体と連携した「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」や対馬市における 韓国の大学生と市内高校生等の交流事業など市町・民間団体等と連携
	⑤官民による海岸漂着物等の回収活動事業 数	実績値②	92事業 (R元)	102事業	111事業				進捗状況	した発生抑制対策事業を通じて、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全に取り組んできた。令和4年度の海岸漂着物等の回収活動事業数はコロナ禍のなか、市町・民間団体等と連携した取組を行うことができた。
		達成率 ②/①		109%	118%				順調	

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

				事業	養 (単位: 千	一円)	事業概要	指標(上段:河	舌動指標、下	段:成果指	標)			
取	中核	事	事務事業名	R3実績 R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			R3目標	R3実績				
取組項目	核車	業番		R5計画	- NX 3/1 AR	(19975)	令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	A. J. HA 199	D48	R4実績	達成率	令和4年度事業の成果等		
自	事業	号		事業実施の根拠法令等		长令等		主な指標	R4目標	R4美模				
			事業期間	法令による 事業実施の	県の裁量 の余地が	他の評価 対象事業			R5目標					
			所管課(室)名	養務付け	ない事業	(公共、研究等)	事業対象		では何味					
				4,129	835	10,906		【活動指標】	90	89	98%	●事業の成果		
取組 項目 iv			40 デンドロサル声楽	3,649	480	10,714		ゴミゼロながさき実践	90	87	96%	・県民会議4R部会及び総会において、構成員		
		4	4R・ゴミゼロ推進事業	42,202	1,269	10,802	景氏、事業有・打政等から構成される「なかさる境境宗氏会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動や事業 所向けにプラスチックの発生抑制のための長崎プラスチック4R		90			の取組実績の評価を行い、県民運動の展開に 寄与することができた。		
		1		循環型社会	形成推進基本		宣言事業所登録を展開した。	【成果指標】	956	957	100%	●事業群の目標達成への寄与・本事業により県民のゴミゼロ意識の高揚が図		
			R3-7	廃棄物処理法第4条第2項				一般廃棄物排出量	942	算定中		られており、「④一般廃棄物リサイクル率」の目		
			資源循環推進課	0		_	県民、事業者、行政、環境美化活動団体(自治会等)	(g/日・人) 基準値(R元)969	928			標達成に寄与している。		
				117	117	7,790		【活動指標】	450	617	137%			
		_	一般廃棄物処理施設監	540	540	7,653		市町等の一般廃棄物 処理施設への立入件 数(回)	450	597	132%	- ●事業の成果		
			視指導費	974	974	7,716			500			・一般廃棄物処理施設への立入検査は目標を		
		2						【成果指標】 100		100	100%	→上回る件数を実施した。災害の影響で、一部施 対に口頭指導があったが、施設の適正な維持管		
			S46-	──廃棄物処理法第4条第2項 ──		貝		維持管理基準遵守率	100	99	99%	理に係る監視指導等を行った。		
取組	1		資源循環推進課	0	_	_	市町、一部事務組合等	(%)	100					
項目				461	232	6,232		【活動指標】	数値目標なし	8	_			
'				556	280	6,122		循環型社会形成推進	数値目標なし	8	_			
			清掃施設指導監督費	799	400	6,173	循環型社会形成推進交付金を活用して、老朽化した廃棄物 処理施設の適切な更新等を支援した。	交付金交付申請件数· (件)	数値目標なし			●事業の成果		
		3						【成果指標】	100	100	100%	・循環型社会形成推進交付金の活用により、 般廃棄物処理施設の円滑な施設整備を支援		
			S48-	循環型社会	形成推進基本	本法第10条		循環型社会形成推進	100	100	100%	t.		
					資源循環推進課	0	_	_	市町 一部事務組合	交付金の交付申請のうち交付決定件数率 (%)	100			

								【活動指標】	10	10	100%		
				2,953	285	4,674			10	10	100%	-	
						普及啓発取組件数 (件)	10	10	100%	●事業の成果			
			食品ロス削減推進事業	4,617	396	4,592			350	378	108%	・食品ロス削減に関する広報活動やイベントの 開催により県民への普及啓発を行い、意識の向	
			及四ロヘ門/熈推進事業				ンテストの開催などの晋及啓発を行った。また、フードバンク活		400	475	118%	上に寄与することができた。九州統一行動の九 州食べきり協力店については、目標を上回る店	
							動への参加や九州食べきり協力店の拡大など、食品ロス削減 のための取組を推進した。	食べきり協力店登録 数(店舗)	400	4/5	118%	舗登録となり、事業者及び消費者への削減啓発	
									100	00	107%	をすることができた。食品ロス発生量についても 当初の目標値より大幅に削減されたが、新型コ	
			(R4終了)R2-4	」食品ロスの削減の推進に関する法律 第12条第1項				【成果指標】	106	99	107%	ロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる。	
					<u> </u>		消費者、農林漁業者・食品関連業者、事業者、マスコミ・消費者	食品ロス発生量(g/ 日・人)	104	算定中			
取組項目		4	資源循環推進課	0	_		団体、NPO、県・市町	基準値(R元)108					
ii		7						【活動指標】					
								普及啓発取組件数					
							令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、テレビCMの放映や食品ロス削減イベント及びポスターコ		10				
			食品ロス削減推進事業				ンテストの開催などの普及啓発を行う。また、フードバンク活動 への参加や九州食べきり協力店の拡大など、食品ロス削減の	【成果指標】					
				8.647 1.159	4.630	ための取組を推進する。 国のフードバンク活動支援事業を活用し、フードバンク団体へ の間接補助を行うことで、フードバンク活動の支援強化を図る。	食べきり協力店登録 数(店舗)				_		
				0,017				1,000	500				
				食品ロスの削減の推進に関する法律			関する法律	成果指標】					
			(R5新規)R5-7	第12条第1項				食品ロス発生量(g/					
			資源循環推進課	0	_	_	消費者、農林漁業者・食品関連業者、事業者、マスコミ・消費者 団体、NPO、県・市町	日・人) 基準値(R元)108	102				
				71,321	33,599	56,088	世職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理 業者等への立入検査を行った。 55 処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。	産業廃棄物処理業者 への立入件数(回)	4,300	5,361	124%	●事業の成果 -「産業廃棄物処理業者に係る立入検査マニュアル」に基づいた計画的で実効性のある立入検査や不法投棄監視パトロールを行い、適正かつ迅速に指導を行った。その結果、不適正処理に	
			産業廃棄物対策事業	75,645	37,145	55,102			4,300	5,505	128%		
		5	性未廃来彻 对束事未	90,959	39,878	55,555			4300				
	0	5		│ -廃棄物処理法第4条第2項		·	市町、県警等関係機関、団体と協力し、不法投棄監視パトロールを実施した。	【成果指標】	97	97	100%	よる環境保全上の支障は発生しなかった。	
			S46-(統合R元-)	角果初处理	太 弗4米弗24	貝		指導不要の事業者数	97	97	100%	●事業群の目標達成への寄与・環境への負荷の低減、ごみのない資源循環型	
取組 項目			資源循環推進課	0	_	_	産業廃棄物処理業者、産業廃棄物排出事業者・排出者等 の割合(%)	の割合(%)	97			の社会づくりに寄与している。	
項日 iii				1,828	911	6,232		【活動指標】	100	76	76%	●事業の成果	
			ポリ塩化ビフェニル廃棄	876	876 876 6,122 PCB廃棄物等の適正な保管及び処分を図るため、高濃度 PCB保管事業者等に対する立入調査を実施し、期限内の処分		PCB廃棄物保管事業	100	88	88%	・県に届け出た保管事業者に対する立入調査の		
		6	物処理推進事業	1,578	1,578	6,173	を促した。また、低濃度PCB使用製品を使用又は保管している	(%)	100			*結果、PCBの飛散、流出等認められなかった。 なお、コロナ禍により、すべての施設を立入調査	
		U		DCR感棄物	CB廃棄物特別措置法第5条第2項		可能性のある県内事業者へアンケート調査を実施し、使用状況 の把握及び適正処理等の指導を行った。	【成果指標】	100	100	100%	することはできなかった。また、アンケート調査 等により新たな保管事業者を確認できた。	
			H14-R8	FUD洗来物	1寸加111 色心5	50末为2项		高濃度PCB廃棄物 (安定器類)のJESC	100	100	100%	※JESCO:中間貯蔵・環境安全事業株式会社	
			資源循環推進課	0	_	_	PCB廃棄物保管事業者等	〇※への登録率(%)	100			(PCB廃棄物の処理事業を行う会社)	
				526,340	17,754	7,790	市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実	【活動指標】	15	16	106%		
取組 項目 iv v			海岸環境保全対策推進	1,045,953	22,023	7,653	──一施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金 53 を交付した。また、県管理海岸所管課(漁港漁場課・港湾課・諫 発	発生抑制対策の取組	16	16	100%	●事業の成果 ・県・市町管理海岸における海岸漂着物の回収・	
			事業	122,898	6,399	7,716	早湾干拓課)において海岸漂着物の回収・処理を実施した。 県では海洋ごみの陸域からの発生抑制の機運を高めるた	市町数(市町)	16			処理の実施により、景観や生活衛生の向上と海 岸環境保全が図られた。	
	0	7		•	1		め、「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」の県内巡回展を	【成果指標】	93	102	109%	●事業群の目標達成への寄与	
			R3-7	海岸漂着物	処理推進法領		県内本土部5箇所で開催、市町においては海岸清掃イベントや 啓発物資の配布等、発生抑制対策を実施した。	官民による海岸漂着	94	111	118%	・県・市町の発生抑制対策の実施により、民間 団体等とも連携した取組を増やすことにつな	
				-	I	1		物等の回収活動事業		- 111	118%	がった。	
			資源循環推進課	0	l —	I —	県・市町	数(事業)	96				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ゴミゼロ県民運動の展開と4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進(事業群④)

|●実績の検証及び解決すべき課題

事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進」引き続き、ながさき環境県民会議において、ゴミゼロ実践計画に基づく各構成員の実践活 |する取組を実施しているが、令和3年度における一般廃棄物の排出量(一人一日あたり)及びリサイクル率については、県|動状況、評価や他の先進的な取組事例を紹介するなど、県民のゴミゼロ意識の高揚を図る。 |の目標値、全国の平均値を下回る結果となった。プラスチックごみのリサイクル・発生抑制の推進、紙類のリサイクルの推|また、長崎県廃棄物対策連絡協議会において、各市町が抱える課題を共有し、県・市町で連 進等について各市町等と連携してさらに取り組んでいく必要がある。

廃棄物の適正処理及び循環型社会づくりの推進については、一般廃棄物処理施設の維持管理に対する監視指導の適切 な実施、循環型社会形成推進交付金の活用による市町等の資源循環型施設の整備等を行った。

●課題解決に向けた方向性

携を強化して県内の4Rの推進に取り組む。

ii 食品ロス削減の推進(事業群4))

●実績の検証及び解決すべき課題

|食品ロス削減に関しては、令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバ| 引き続き、「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活 |ンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店|動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援、九州各県と一体となって従来から取り組 |の拡大など、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に向けた県民運動を展開してきた。令和3年度の食品ロス|んでいる食べきり協力店の拡大など、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に| 発生量は県民1人1日あたり99gとなっており、県民の意識は高まってきていると考えられるものの、外食産業における食品|向けた県民運動を展開していく。 ロス量の減少など、コロナ禍の影響による減少要因も大きいと推測される。今後も計画に基づく施策を着実に実施し、食品 ロスの削減を推進していく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

前 監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導(事業群係)

●実績の検証及び解決すべき課題

監視指導については、行政、関係団体や機関が連携し取り組むことで、事業者等に対する指導を効果的に実施できてい|監視指導については、処理業者に対する継続的な立入調査を実施する。排出事業者に対 るが、いまだ継続的な指導を必要とする業者も存在し、排出事業者の不適正処理も顕著化している。

不法投棄については、環境月間を中心に市町や警察等と連携し取り組むことで、不法投棄にかかる件数、量ともに減少一施する。 傾向にあるが、依然として巧妙化した悪質な不法投棄も見られ、原因者が不明で責任追及ができないケースも存在する。こ 不法投棄に関しては各保健所に配置された廃棄物適正処理推進指導員を中心に各市町・ れらは特に年数が経過すると撤去が進みにくくなるため、早期対応が求められる。

PCB廃棄物の処理推進については、保管事業者への立入検査において適正保管の指導、またアンケート調査等により 高濃度PCB廃棄物である安定器及び汚染物等の処理については、令和5年度末で処分期 新たな保管事業者の掘り起こしを行なうことができ、PCB廃棄物の適正な保管及び処理の推進に寄与した。一方で、新た|間が終了することから、新たに確認された場合は速やかな処分を保管事業者に対して指導 |に確認された高濃度PCB廃棄物について、期限内に処分できなかったものがある。ほか、低濃度PCB廃棄物のアンケート|する。また、低濃度PCB廃棄物については、PCB含有の有無が不明と回答した事業者に対| 調査によりPCB含有の有無が不明と回答した事業者が存在している。

●課題解決に向けた方向性

しては各保健所地域の特性に応じた業界に対し研修を行い適正処理にかかる周知啓発を実

警察と連携し、早期発見・未然防止に取り組んでいく。

し、濃度分析の指導を行っていく。

iv プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進(事業群⑤)

●実績の検証及び解決すべき課題

事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進」「ながさき環境県民会議」と連携した「ゴミゼロながさき実践計画」の取組等によりプラスチッ |する取組を実施しているが、令和3年度における一般廃棄物のリサイクル率については、県の目標値、全国の平均値を下|クごみにかかる4Rを県民へ啓発していく。 回る結果となった。プラスチックごみのリサイクルがすすんでいないことも要因の1つであると考えられる。

令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことから、プラスチックの資源循環に 係る取組を一層促進する必要がある。

「4R·ゴミゼロ推進事業」や「海岸環境保全対策推進事業」の推進によりプラスチックごみの対策に取り組む必要がある。

●課題解決に向けた方向性

海岸漂着物等の回収処理に併せて海洋プラスチックごみの発生抑制対策を実施する。

v 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施(事業群⑤)

●実績の検証及び解決すべき課題

本事業における海岸漂着物の回収・処理により、良好な海岸環境の保全が図られており、また、漂着ごみ削減のために)今後もボランティア団体等と市町が一体で実施する回収活動やプラスチックごみの発生抑 は発生抑制対策が重要であることから、自治体とボランティア団体等との連携した活動に取り組んだが、毎年、繰り返し海/制対策の支援を強化していく。 |洋ごみが漂着していることから、引き続き、海岸漂着物の回収・処理を行う必要がある(R4補助金による回収量:約2.400| t)。 今後は更に市町等が実施するボランティア清掃等の取組への支援や、近隣県及び韓国などとの連携を強化する必要 がある。

●課題解決に向けた方向性

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取	中核事	事	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	令和6年度事業の実施に向けた方向性							
組項目	事	業番号	事業期間		事業構築 の視点	見直しの方向	見直し区分					
取組項目		号	所管課(室)名 4R・ゴミゼロ推進事業	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載 の 正業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の設		長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進のため周知・啓発等の施策を強化していく。 また、「ながさき環境県民会議(4R部会)」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県	**					
i	0	1	R3-7 資源循環推進課	備に対する支援を行う事業を追加して実施する。	256	民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進するほか、廃棄物対策連絡協議会を活用して市町との情報共有と施策の推進を図っていく。 引き続き、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の設備に対する支援を行っていく。	拡充					
		2	一般廃棄物処理施設監 視指導費 S46-	_	_	資源循環型社会づくりにおいて、一般廃棄物を適正に処理するための廃棄物処理 施設の適切な維持管理が不可欠であり、引き続き、処理施設の監視指導を実施して いく。	現状維持					
取組												
項目 i		3	清掃施設指導監督費	_	_	資源循環型の社会づくりの体制整備を推進するため、循環型社会形成推進交付金 を引き続き活用し、老朽化した廃棄物処理施設の適正な更新等を支援していく。	現状維持					
			S48-			と月で地で石川は、七十月は日に元来物及空地改め過止る文利寺と文頂はていい。						
			資源循環推進課									
取組 項目 ii		4	食品ロス削減推進事業	R5新規	2	「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取組む事業者の支援などの施策を実施していくとともに、県民への普及啓発を強化していく。	拡充					
"			R5-7 資源循環推進課			illo Co.C.						
	0	5	産業廃棄物対策事業	産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の適正処理に必要な施設 整備にかかる支援を行っていく。	2	産業廃棄物の適正処理・リサイクルを推進するため、行政・警察・関係団体等との 連携を図り、継続的且つ効果的な監視・パトロールなどの取組を実施するほか、処理 基準の遵守、不適正処理を防止するため事業者向けの研修会を実施していく。	現状維持					
取組			S46-(統合R元-) 資源循環推進課			引き続き、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の適正処理に必要な施設整備にかかる支援を行っていく。						
項目 ;;;		6	ポリ塩化ビフェニル廃棄 物処理推進事業 H14-R8 資源循環推進課		9	低濃度PCB廃棄物の調査結果を踏まえ、保管事業者に対し、速やかな処分又は 適正保管を指導していく。	現状維持					
取組 項目 iv v	0	7	海岸環境保全対策推進 事業 R3-7 資源循環推進課	令和5年度においては、発生抑制対策における韓国との連携を強化するため、「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」の韓国釜山広域市での展示を検討している。	56	引き続き、海岸管理者による国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を 推進するとともに、漂着ごみ削減のための市町・民間団体等と連携した取組を推進し ていく。	現状維持					

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- | ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点